



有床診療所在宅患者支援病床初期加算の 再審査請求について

「有床診療所在宅患者支援病床初期加算」の査定につきましては、一昨年（令和5年）7月より九州地区から始まり、全国に広がるのが危惧されたことから、全国有床診療所協議会が厚生労働省と何度も協議と要望を重ねてきたところですが、昨年（令和6年）9月27日付けで『疑義解釈（その12）』が示され、審査支払機関への再審査請求が可能となりました。

このように北海道有床診療所協議会および全国有床診療所協議会は、北海道医師会ならびに日本医師会のご協力を得ながら、有床診療所の地位向上・経営の安定化を目指し、また地域医療に貢献できるよう活動しております。

今回、加算に関する疑義解釈が発出され審査方針が改まったことは、日頃の我々の活動が目に見えた成果として結実したものと考えており、より一層の組織強化が必要と感じております。

当協議会の目的および会員の条件は、下記の【参考】のとおり有床・無床の区別なく、どなたでもご加入いただけます。

つきましては、先生方におかれましては是非とも当協議会にご加入いただき、活動に対しご支援、ご協力を賜りたく、よろしくごお願い申し上げます。

北海道有床診療所協議会 会長 鈴木 伸和

【参考】北海道有床診療所協議会会則より一部抜粋

（目的）

第2条 本会は、北海道地区の有床診療所が基軸となって、他の医療機関等と連携し、より良い医療を目指して研鑽を積みながら、重要な立場として地域医療に貢献することを目的とする。

（会員）

第4条 会員は北海道地区の有床診療所開設者及び当該施設に勤務する医師、又は北海道医師会会員で、本会の目的に賛同する者とする。

※なお、当協議会にご入会いただきますと、全国組織である一般社団法人全国有床診療所協議会への入会が必要となります。

入会申込み・お問合せ先 北海道有床診療所協議会 事務局
〒060-0042 札幌市中央区大通西6丁目 北海道医師会 事業第二課内
TEL 011-231-1725 FAX 011-210-4514
E-mail doyushin@m.doui.jp

感染症関連情報

感染症に関する日本医師会からの通知等は、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へー感染症情報」に掲載しています。

URL : <http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html>